

【 新型コロナウイルス⑨ 】 令和2年11月24日（火）保健福祉委員会

一 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の進捗状況について報告がありましたので、関連して感染まん延防止対策について何点か伺います。

(一) 感染まん延防止対策について

1 医療提供体制等の確保及び集団感染への対応について

3 ページにあります、『医療提供体制等の確保及び集団感染への対応』の最後に、『集団感染が発生し職員が不足した施設に応援職員等への支援』の取組の状況が記載されており、クラスターが発生した施設に応援職員等を派遣する、これを支援する事業を9月から開始し、10月末の時点で、協力施設として登録されているのが141施設、446人に上っているということです。

登録協力施設からの派遣に係るこれまでの状況はどのようになっているのか、運用に当たってどのような課題があると認識しているのか、伺います。

(答弁：保健福祉部施設運用指導課長 山本厚志)

・道では、集団感染発生施設等からの派遣要請に基づき、事前登録施設等からの職員派遣の調整を行うこととしており、その運用は、第一義的に発生施設や利用者の状況を把握している法人内での人員の確保を優先しますが、法人内や地元

市町村内で応援が困難な場合、この取り扱いに基づき、派遣する。

・道では、派遣登録に当たり、事業者向け説明会を開催し、感染区域への派遣は難しいことや、派遣から戻ってきても、すぐに職場に復帰できない等の懸念が示されたが、感染が全道域に拡大している中、現在、派遣調整を行っており、派遣する側の影響が最小限になるよう取組むとともに、今後も広く、登録事業者等を募集する。

## 2 社会福祉施設等における取組について

### (1) クラスターへの対応について

札幌市北区の介護老人保健施設で5月に発生したクラスター、この規模を上回るクラスターが北広島の障害者支援施設で発生し、深刻な状況となっています。

道では、前例を踏まえ、現地対策本部を早期に設置し、対応に当たっていることが報じられていますが、これまでの取組状況はどのようになっているのか、伺います。

(答弁：保健福祉部施設運用指導課長 山本厚志)

・道では、北広島市の障害者支援施設において、4名の感染者が判明した今月10

日、直ちに石狩振興局、千歳保健所、北広島市及び当該施設で、集団感染者が5名を超え、12日に集団感染となった時点で、道主体により、法人本部内に『現地支援対策本部』を設置し、本庁2名、振興局4名、市3名を中心とし、法人側の協力を得た体制で、情報収集や整理、人員や衛生資材の確保など、介護サービスの継続支援や保健所業務の事務的な面でのサポートを現地において、継続して行っている。

## (2) 病床確保等について

重度障がいの感染者の方の入院については、看護などに相当の負荷がかかることや、環境が変わることのマイナス面などが指摘されています。

今回の障害者支援施設の集団感染患者の対応は、どのようになっているのか、伺います。

(答弁：保健福祉部施設運用指導課長 山本厚志)

・国の通知で、障害者支援施設で発生し、利用者が、軽症者等に該当すると医師が判断した場合、当該障がい者の障害特性を踏まえ、その生活の質を確保する観点から、衛生用品の確保やゾーニングなど、必要な準備や感染拡大防止対策を行った上で、施設内療養も考えられるものとされている。

・今般の施設は、地元医療機関から医療的な支援が確保され、法人・施設側、北広島市の理解も得たうえで、利用者の健康を最優先とし、入院が必要とされる利用者を除き、施設毎療養を基本として対応することとした。

・今後も、施設では、保健所の指導の下、利用者の健康観察を行うとともに、その後の感染者の発生等により、変わっていく環境の変化にも対応できるよう、応援職員などの人員確保を図りながら、利用者の『生活の質の確保』と『健康の保持』に取り組んでいる。

### 3 今後の取組について

感染拡大が道内に広がっており、特に、重症化しやすい高齢者が障がい者、基礎疾患を抱えた方などが入院されている施設での大きなクラスターが発生しており、この対応や、類似施設での感染防止が喫緊の課題となっています。

また、病床の確保と併せて、無症状や軽症の方に対応する宿泊療養施設の確保、特に、病床がひっ迫していると伝えられる道北については、11月25日から運用を開始することが決まりましたが、十勝、道南の医療圏での整備が急がれます。

道は、新型コロナウイルス感染症にどのように対応し、まん延防止に向けて、どう取り組んでいくのか、部長の所見を伺います。

(答弁：保健福祉部長 三瓶 徹)

・社会福祉施設等による、各種福祉サービスの提供は、感染拡大の状況下にあっても、利用者の方々や、ご家族の皆様の大切な健康や暮らしを安定的に維持していく上で欠かせないものと認識している。

・道では、この間、衛生資材の配布や備蓄、事業所等に対する実践的な研修会、福祉サービス継続のための感染予防に必要な経費、いわゆる『かかり増し経費』への支援を進めるなど、社会福祉施設や福祉事業者等への切れ目ないサポートを続けている。

・また、地域医療提供体制確保では、病床の確保に加え、入院治療を要しない軽症者や無症状の方々を受け入れる宿泊療養施設を、3次医療圏ごとに確保できるよう必要な調整を進めてきており、現在、道央圏の3施設と、道北圏については明日から開設する1施設に加え、十勝圏の設置に向け、準備を進めている。

・道としては、今後とも、こうした取組とともに、道民の皆様に、新北海道スタイルの実践など、感染リスクを下げるための基本的な感染予防対策等についての普及・啓発や注意喚起を徹底して抑制することを最優先に、引き続き、感染動向等を注視しながら、全道一丸となって必要な対策を着実に進めてまいります。